

令和元年度 事業報告

我が国の畜産は、農家の高齢化や後継者不足により長年にわたり農家戸数や飼養頭数の減少に歯止めがかかる状況が続いていた。しかし、平成30年には乳用牛の飼養頭数が16年ぶりに増加に転じ、31年も2年連続で増加した。一方、肉用牛については、繁殖雌牛の飼養頭数が平成28年に増加に転じて以降、4年連続で増加している。また、牛肉の輸出は、令和元年に目標としていた輸出額250億円を大幅に超過して達成した。

このように、酪農、肉用牛とともに生産基盤に回復の兆しが見えてきていたものの、令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の発生により、畜産物需要が大きく減少するとともに、畜産物の輸出も大きく落ち込んだ。このため、畜産物価格は大幅に低下し、在庫も増加するなどの影響が出ており、これに対する対策が急がれている。

平成30年9月に国内26年ぶりに岐阜県でCSF（豚熱）が発生し、中国や朝鮮半島ではASF（アフリカ豚熱）の発生が続いている。このような状況を踏まえ、国においては、「家畜伝染病予防法」を改正し、畜産物の輸入検疫や、海外からの訪日客の手荷物検査等の水際対策を強化するとともに、農場における飼養衛生管理基準の見直しなどが講じられた。農場段階においても、農場HACCPへの取り組みなどにより、CSF及びASFをはじめとする家畜伝染性疾病の侵入防止を図る必要がある。

また、東日本大震災による原発事故後9年を経過したが、畜産の復興も充分とは言い切れず、畜産経営の復興が急がれている。また、熊本地震や北海道胆振東部地震、昨年10月の台風15号、19号など、自然災害による畜産被害が頻発しており、災害後においても畜産経営を継続可能とする取り組みが求められている。

国際関係については、一昨年12月30日のTPP11協定の発効に続き、昨年2月1日に日・EUのEPA（経済連携協定）が発効、また本年1月1日には日米貿易協定が発効した。日米貿易協定における畜産物の輸入関税は、TPPとほぼ同内容での削減となつたが、米国向け牛肉輸出については、6万5000tあまりの複数国枠へのアクセスとなり、大きく拡大された。

このような我が国畜産をめぐる状況変化に対応すべく、政府は政策を改めて体系的

に整理し、これらの協定の効果を最大限に生かすために、「総合的なTPP等関連政策大綱」を令和元年12月に改訂し、和牛・乳用牛の増頭・増産の推進、中小規模・家族経営に対する畜産クラスター事業の要件緩和等の対策が講じられた。

また、本年3月に新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」および「家畜改良増殖目標」が制定され、4月17日には「家畜改良増殖法の一部を改正する法律」並びに「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」が成立した。

中央畜産会としても、このような畜産を巡る情勢変化を的確に捉え、家族経営を中心とした畜産経営の安定的発展に資する活動を一層強化し、協定発効に伴う畜産関係者の不安・懸念の払しょくに努めた。また、大幅に増加した予算、事業計画のなか、地方会員との連携を強化するとともに、中央会員をはじめとする関係団体とも協力しながら、畜産の振興と発展に資するため円滑な事業の推進に努めた。

I 実施事業の概要

令和元年度は、これまでの事業に加え、野生いのししの侵入によるC S F感染が強く疑われる事例が複数確認されたことを踏まえ、野生いのししを介したC S Fウイルスの拡散防止等を図るため、野生いのししによるC S Fウイルス拡散防止事業及びC S F野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業等の事業を開始するとともに、自主財源による事業の推進並びに会員組織の強化及び会員相互の連携強化を図る事業など56事業（前年度56事業）を実施し、総事業規模323億51百万円（前年度296億6百万円）となった。

1 公益目的事業

ア 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

【 12事業 295,815千円 】

畜産経営に対して効率的な支援・指導を実施するため、各種調査の実施、検討会・研修会の開催、優秀な畜産経営の実績事例の発表・表彰等、成果の普及に努めた。分野ごとには、家畜排せつ物処理に係る新技術情報等の収集・提供、畜産現場における障がい者の雇用促進支援等、優れた畜産物生産・経営技術情報等を収集し、わかりやすい映像情報等の提供支援、肉用牛経営への参入促進を図るための新規就農者・後継者確保等の支援、経営の中核的役割への女性参画の拡大と地位向上を図るための畜産女性経営者の育成強化支援等、畜産経営・技術等の改善・向上を図る事業を実施した。

さらに、畜産経営支援協議会が実施する家畜伝染病や大規模災害等の発生時に必要となる緊急用機材資材の購入と備蓄を行う家畜疾病、自然災害緊急支援体制確保事業、日本畜産物輸出促進協議会が実施する畜産物の輸出促進を図るためセミナーの開催、海外シェフの招へい等の販売促進活動支援、日本産畜産物の輸出拡大を図るための海外市場における課題調査、香味成分等の成分分析の実施などの支援を実施した。

イ 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業

【 11事業 29,362,847千円 】

畜産物の出荷までに多額の資金と長期間を要する畜産経営の特殊性に鑑み、長期・低利で融資する借換資金及び既往負債を一括借換えするための資金等を融通した金融機関等に対する利子補給、畜産動産担保融資等を促進するための取組み支援に関する事業を実施した。また、海外悪性伝染病発生時の経済的損失を互助補償する取組み支援、畜産クラスター計画における中心的な経営体等に対

し畜産・酪農の収益力を強化するための取り組み支援、酪農経営及び肉用牛経営におけるＩＣＴを活用した飼養管理技術の高度化に向けた機械装置整備の取組み支援等の事業を実施した。

ウ 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

【 17 事業 2,490,898 千円 】

家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を図るため、地域における重要な家畜疾患を対象とした防疫演習、慢性感染症への対応及び馬伝染性貧血防疫等の自衛防疫活動の推進のための事業を実施した。また、農場 HACCP の認証審査を行う指導員・審査員等の養成研修、日本版畜産 GAP（農業生産工程管理）の普及・推進体制を強化するための審査員・指導員等の養成研修に取り組むとともに、農場 HACCP 認証を推進した。さらに、養豚農場等において生産性を著しく阻害する疾患の発生を低減させるための取組み等の支援をはじめ、C SF（豚熱）発生時に緊急に対応するためのC SF 生ワクチンの購入・備蓄、野生イノシシによるC SF ウィルスの拡散防止を図るため、経口ワクチンの導入・保管・散布・回収、野生いのししの抗体検査、馬の伝染病対策の支援及び産業動物獣医師に対する技術向上支援等の各種事業を実施した。

また、家畜衛生対策推進協議会が実施する獣医学生を対象に臨床実習・行政体験記演習の実施、産業動物獣医師を志す高校生を対象に修学資金の貸与、野生獣による家畜への伝染病侵入防止対策など衛生対策に係る活動に対する支援を実施した。

エ 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

【 6 事業 58,761 千円 】

畜産関係者や一般消費者に対し、出版物、インターネット等を通じた畜産物の生産から流通、消費に至るまでの各種情報の提供、知識の普及・啓発等を図る事業を実施した。

また、エコフィードの利活用が進んでいない低利用資源および未利用資源等についての優良事例の調査・表彰等の実施、家畜改良増殖に向けた検討を行うため各畜種（めん山羊、馬、鶏）ごとの家畜飼養情報検討会の開催、畜舎等の安全基準等の新しい在り方に関する検討会の開催、海外の建築基準等に関する文献収集等を行った。

2 その他の事業

(1) 会員組織からの受託事業等の実施 【 6事業 120,771千円 】

軽種馬経営強化改善資金等の借受者の利子補給に係る帳票データ処理、軽種馬生産牧場の経営実態調査や支援者等を対象とした研修会の実施、地方競馬場の馬主の自衛防疫に対する理解向上、農場 HACCP 認証協議会・国際養鶏養豚総合展運営協議会・馬事畜産振興協議会等の事務局運営等各種の受託事業を実施した。

(2) 会員等を対象とした事業 【 4事業 22,051千円 】

地方会員の運営改善のための低利資金の貸付、地方会員の活動の支援のため、地方のブロック会議に役職員を派遣し会員相互の情報交換と意思の疎通を図った。

また、賛助会員（施設・機械部会）相互における情報の交換や有識者を講師に迎えトップセミナーを開催するなどの情報提供を行った。

さらに、質の高い設備投資の促進により生産性向上を図ることを目的に、畜産経営が先端設備を導入する際に受けられる税制措置（法人税、所得税及び固定資産税の軽減措置）に係る証明書の発行業務を実施した。

3 会員組織の強化と相互の連携強化

(1) 会員相互の連携

- ① 日本の畜産ネットワーク事務局として、畜産経営に影響を及ぼす国際交渉や税制、畜産施策等の情報を精力的に収集し、会員に対し迅速に提供した。
- ② 農林水産省主催の中央畜産技術研修会に中央・地方会員の受講斡旋を行うとともに、全国で開催される共進会等の協賛・後援依頼に対して賞状及び副賞等の授与を行った。

(2) 組織強化

- ① 全国畜産縦断いきいきネットワークの事務局として理事会をはじめとする組織運営の支援、会員への情報提供を行うとともに、大会、若手後継者育成研修会等に対する支援を行うことにより、畜産に携われる女性たちとの連携強化を図った。

- ② 事務事業の増加及び複雑化に適切に対応するため、事務局長を新設し、会内及び対外調整業務の強化と効率的な事業推進の運営に努めた。
また、各部の業務量に応じた職員配置を行うため、専門役、審査役を新設・配置し、効率的な事業推進の運営に努めた。

II 公益目的事業

ア 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

1 畜産経営指導者の養成と優秀な指導者に対する資格の付与並びに地域交流活動の支援

畜産経営技術指導事業

- ① 地方会員の常勤役員・事務局長等を対象に、平成31年度に実施する事業の全体概要及び補助・委託事業等の内容説明を行う中央打合会を2回開催（4月、1月、東京都下）した。
- ② 優秀な経営指導者に対して「総括畜産コンサルタント」の資格を付与するため、資格審査委員会による書類審査及び面接試験を実施し、13名に総括畜産コンサルタントの資格を付与した。
- ③ 地方会員の管理責任者の組織運営に関する知識向上等を目的に、働き方改革をテーマに管理責任者等研修会を2回（8月、1月、東京都下、受講者182名）実施した。
- ④ 地方会員の経営支援業務担当の新任職員を対象に、コンサルテーション調査票の取りまとめを中心とした研修会（8月、栃木県下、受講生25名）、コンサルテーション業務の基礎とコミュニケーション能力の向上を中心とした研修会（9月、東京都下、受講生21名）、中堅職員を対象に、現地での実際の経営診断事例に基づき、模擬コンサルテーションと助言事項の検討を中心とした経営指導従事者研修会（10月、新潟県下、受講者13名）を実施した。
- ⑤ 地方会員の経営支援業務担当職員を対象に、国内最新の生産技術等について知見を広げることを目的とした国内技術研修（8月、神奈川県下、受講生13名）を実施した。
- ⑥ 畜産協会の経営支援業務担当の職員を対象に、EUにおける畜産生産の現状、畜産経営に対する経営・技術の指導や情報支援サービスの内容・方法等について知見を広げることを目的とした海外畜産事情研修を実施（9月、ドイツ、オランダ、オーストリア、研修生12名）するとともに、1月に研修生を参集し、報告会（東京都下）を開催した。
- ⑦ 地方会員の女性職員を対象に、キャリアアップやワーク・ライフ・バランス実現のための研修会（10月、東京都下、受講生58名）を開催した。

- ⑧ 全国の優秀な畜産経営・グループ等の経営成果・経営管理技術等の優良事例について、本会会員等から推薦を受け、学識経験者等による審査委員会を2回開催（8月、11月）し、最優秀賞及び優秀賞候補の8事例を選定、現地調査を行った。
- ⑨ 全国優良畜産経営管理技術発表会（11月、東京ガーデンパレス（東京都下））を「エコフィードを活用した畜産物生産の優良事例表彰式」と合同で開催し、最優秀賞（農林水産大臣賞、地方競馬全国協会理事長賞）4点、優秀賞（農林水産省生産局長賞）4点を授与し、経営の成果の普及を図るとともに、地方会員における今後の畜産経営支援の業務に活用した。
- ⑩ 地域における畜産関係団体の活性化及び連携を図るため、畜産生産者の連携体制を強化する仲間づくり、畜産経営相談窓口の設置等の事業を地方会員に委託して実施した。
- ⑪ 地方で開催されるブロック会議等に本会役職員を派遣し、会員相互の意見・情報交換と意思疎通を図った。

2 畜産環境保全活動の支援

堆肥舎等長寿命化推進事業（家畜排せつ物処理に係る新技術情報等の収集・提供）

- ① 家畜排せつ物に関する学識経験者による企画検討会を開催（6月、11月、2月）し、事業内容・実施方策等の検討、並びに事業実施結果・報告書の内容等についての検討を行った。
- ② 北海道、宮城県、群馬県及び宮崎県下の4経営体を対象に畜産経営における排水実態状況調査を実施（8月、11月、1月）した。
- ③ 排水実態状況調査の結果を取りまとめ、報告書を作成した。

3 食品廃棄物の活用支援

エコフィード利用畜産物認証事業

食品循環の飼料化利用を支援するため、一定の基準を満たしたエコフィード飼料を給与した家畜から得られた畜産物及びその加工品に対して認証を行うため、エコフィードに関する総合窓口を引き続き設置した。
なお、これまで認証した事例は8事例（豚肉3件、卵3件、惣菜パン（エコフィード利用「豚肉」を利用）2件）。

4 畜産振興の支援

畜産関係団体が連携し、畜産経営の技術向上と経営の安定を図るために設立された畜産経営支援協議会（畜産経営生産者団体、中央酪農会議、

酪農ヘルパー全国協会、中央畜産会の4団体で構成)からの要請に応じ各種業務の実施に協力した。

また、国産畜産物の輸出促進を推進する事業及び国産畜産物の輸出に係る情報収集及び提供を行うなど、国産畜産物の輸出を促進するために設立された日本畜産物輸出促進協議会からの要請に応じ、各種業務の実施に協力した。

(1) 家畜疾病、自然災害緊急支援体制確保事業（畜産経営支援協議会事業）

- ① 学識経験者等により構成される緊急支援体制確保事業推進委員会を開催（6月、東京都下）し、事業内容及び実施方策等についての検討を行った。
- ② 平成29年度事業で整備した消耗品の追加、家畜伝染病疾病及び自然災害発生により消費した機材・資材の補充を行った。
- ・平成31年2月愛知県下で発生したCSF（豚熱）対応のため供出した消石灰1,200袋の補充（家畜改良センター10牧場、宮城県及び新潟県の保管先へ補充、8月）
- ・緊急支援体制確保事業推進委員会で承認された機材・資材搬出用パレット240枚の購入（家畜改良センター12牧場で保管、1月）
- ・平成30年9月の北海道胆振東部地震発生時に被災地へ搬送した発電機15台の補充（家畜改良センター本所、奥羽牧場、岩手牧場へ補充、3月）

(2) 重点分野・テーマ別に集中実施する販売促進の強化等緊急対策事業（日本畜産物輸出促進協議会事業）

日本産畜産物の需要の裾野を広げるため、海外のシェフ等の招へい、専門家の海外派遣、海外におけるセミナー・試食会等のプロモーション活動、日本産畜産物の品質情報の多言語発信等を行った。

- ① 輸出先国のシェフ等の招へい（23回実施、延べ19か国186名）、国内の専門家の海外への派遣（45回実施、述べ16か国58名）。
- ② 和牛の特徴を活かすためのカット技術の習得を図るため、輸出先国の関係者を招へい（6回実施、延べ17か国112名の技術者等を招へい）。また、鶏肉で香港のバイヤーの招へい（9月、10名）、鶏卵で台湾養鶏協会（7月、2名）、香港外食産業関係者の招へい（10月、7名）をそれぞれ実施。
- ③ 台湾「Food Taipei 2019」（6月）、香港「FOOD EXPO 2019」（8月）、ドイツ「Anuga 2019」（10月）にそれぞれ出展し、日本産畜産物の

PRを実施。

- ④ フランス(パリ)において、ミシュランシェフ20名を対象に「和牛メニュー開発及び和牛フェア」(11月、12月)を実施。
- ⑤ オランダ、ベルギーにおいて、和牛証明書及び和牛統一マークと和牛品質情報を提供するQRコードが一体となったシールのPRのためのセミナーを開催(12月)。

(3) 分野・テーマ別のPR活動・販売促進活動推進事業（日本畜産物輸出促進協議会事業）

日本食・食文化の普及と一体となったPRや日本産畜産物の認知度向上やブランド化に向けて、セミナーの開催、展示会への参加等によるPR等を実施した。

- ① 和牛統一マークとともに和牛の品質などの情報をQRコードにより提供するため、「和牛の情報提供システム」の和牛証明書を多言語化(15か国語)するシステム改修を実施。
- ② タイ、マレーシア及び台湾において、和牛証明書及び和牛統一マークと和牛品質情報を提供するQRコードが一体となったシールのPRのためのセミナーを開催(12月)。
- ③ UAE「Gulfood 2020」(2月)に出展し、日本産和牛のPRを実施。

(4) 畜産物輸出产地緊急対策事業（日本畜産物輸出促進協議会事業）

日本産畜産物の輸出促進に向けて、「総合的なTPP等関連政策大綱」(平成29年11月24日TPP等総合対策本部決定)に即し、農林水産物の輸出を拡大し、需要フロンティアの開拓を図るため、輸出先国のマーケットに適した畜産物供給に資する課題の調査等を行った。

① 中国の高級牛肉市場調査

牛肉の輸出再開が期待される中国における高級牛肉の需要等を把握するため、高級輸入牛肉の流通状況、中国産高級牛肉の生産及び流通、高級牛肉の消費動向等を調査

② 輸出に適した畜産物供給のための和牛の成分等調査分析

海外産Wagyuと日本産黒毛和種の栄養成分、テクスチャー・香り、遺伝子配列の類似性を中心に比較解析するため、神戸大学に委託して調査分析を実施

なお、(2)～(4)の事業について、日本畜産物輸出促進協議会の会員と一体となって取り組んだこともあり、平成31年1月～令和1年12月の1年間の牛肉の輸出額は297億円となり、政府が目標とした250億円が達成された。

5 牛肉輸出の取り組み支援

和牛統一マークの商標登録の管理運営事業

牛肉の一層の輸出促進を図るため、商標登録された和牛統一マークの使用承認（6社）及び海外での商標登録の申請（タイ、マレーシア、インドネシア、ブラジル、アルゼンチン、サウジアラビア）等を実施した。

6 畜産経営・担い手支援

（1）畜産現場における障がい者雇用促進支援事業

- ① 畜産経営者の障がい者雇用に関する意識改革を図り、畜産現場への障がい者雇用を促進するため、畜産現場における障がい者雇用促進委員会を開催（7月）し、事業の進め方等について検討を行った。
- ② 畜産経営者の障がい者雇用に関する意識改革を図るための研修会を開催するにあたり作業部会を設置し、研修内容の検討及びテキストの内容等について検討を行った（7月、9月、11月）。
- ③ 畜産経営者・支援者を対象に研修会を3回実施（8月、1月、2月、参加者延べ172名）した。
- ④ 畜産経営における障がい者雇用の実態と課題等について現地調査を6か所（千葉県、神奈川県、北海道、佐賀県、島根県、山口県）で実施した。
- ⑤ 障がい者の畜産現場への参画モデルの定着を目指して、4地方会員に委託して、畜産現場での体験就労やお見合い等を通じた畜産サイドと福祉サイドとのマッチングに取り組んだ。

（2）畜産の高度化に向けた映像情報提供事業

畜産経営の収益性を高め、かつ女性をはじめ多様な担い手を確保するため、各地に留まる優れた畜産物生産・経営技術情報や先進的な畜産物輸出促進活動等を収集し、30本の映像情報を制作した。この映像は、インターネット及びグリーンチャンネル等を活用して情報提供を行った。

（3）肉用牛生産基盤強化等対策事業（多様な担い手育成支援事業）

- ① 肉用牛経営への就農促進を円滑に推進するため、学識経験者等で構成する企画検討委員会を開催（8月、1月）した。
- ② 肉用牛経営に关心を持ってもらい就農に結びつけるための方策を検討するため、全国369の農業高校に生徒の進路状況や実習活動等の現状を把握するアンケート調査を実施し、239校から回答を得た。

- ③ 「日本学校農業クラブ連盟」が開催する全国大会（山形県、10月）を後援するとともに、出展ブースを設置し、畜産の魅力や就農促進のPR活動を実施した。
- ④ 肉用牛農家による出前授業を15の農業高校で行い、このうち3校で撮影した授業風景をDVDやクリアーファイルに編集し、全国の農業高校や中央会員、地方会員等約800の関係機関に、「畜産を学ぶ農業高等学校のアンケート調査報告書」と併せて配布した。
- ⑤ 今後の肉用牛経営の担い手の育成を図るため、全国肉牛事業協同組合に委託し、先進事例の紹介や経営に関する研修会（担い手塾）を全国5地域で開催（6～2月）した。

(4) 畜産女性経営者育成強化事業

- ① 女性の経営参画を効果的に推進するため、学識経験者等による検討委員会を開催（5月、東京）した。
- ② 15地方会員に助成して畜産女性を対象にした経営管理に係る研修会や経営者間の連携強化のための情報交換会等の実施を支援した。
- ③ 地域の畜産を牽引する8つの畜産女性グループに助成して、畜産女性グループが行う活動の強化や連携強化に向けた検討会等の実施を支援した。
- ④ 畜産経営者、行政及び畜産関係団体等を対象に経営外部から女性の経営参画を後押しするためのサポート力強化を目的とした研修会を開催（8月、岩手県・参加者45名、11月、愛媛県・参加者23名）した。
- ⑤ 畜産経営の女性若手後継者、行政・畜産関係団体等の畜産経営支援組織等を参考し、参加者個々人の相互研鑽と全国域での畜産女性の連携強化、畜産女性に対するサポート力の強化を図るための全国シンポジウムを開催（8月、東京都・参加者160名）した。

イ 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて安定的な畜産経営の推進を図る事業

1 資金借入・返済の支援

公庫資金活用推進事業

日本政策金融公庫が畜産経営に融通する資金の貸付業務に資するため、21地方会員と契約し、延べ74戸の公庫資金借受者等の経営・資金計画作成等について支援を実施した。

2 畜産動産担保の活用支援

(1) 畜産金融懇話会運営事業

畜産経営に必要な資金の円滑かつ安定的な調達に向け、畜産経営の特殊性等を金融機関等に理解してもらうため、畜産経営の動向や畜産施策等についての情報提供セミナーを本会の施設・機械部会と合同で開催し、金融機関等への情報提供、ニーズ把握に努めた(11月、2月東京都下)。

(2) 畜産動産担保融資導入推進事業

畜産経営の維持・発展を図るための資金について、畜産動産担保融資（畜産ABL）を利用する環境整備を次の通り推進した。

- ① 中央検討委員会を3回開催（5月、10月、3月）し、元年度事業の進め方や進捗状況の検討・報告、農協系統金融機関を対象とした畜産ABLに関するアンケート調査結果を報告した。また、畜産ABLに関し知見のある評価会社から情報を聴取し、課題解決に向けた検討を行った。
- ② 茨城県、香川県、徳島県の金融機関及び畜産協会の協力を得て、畜産ABLを推進する上での課題の把握、解決策の検討及びモニタリング等における金融機関と畜産協会との連携方法の検討等のための地域検討会議を開催した。また、日本飼料工業会及び佐賀県信農連の要請を受け、飼料会社、農協を対象に畜産ABLの仕組み、現状、先行事例等を説明するとともに、取引先の畜産農家への普及を依頼した。
- ③ 畜産ABLの融資実態を把握するため、農協系統金融機関を対象に実施した畜産ABLに関するアンケート調査結果を関係者に情報提供了。

3 借受資金償還等の支援

(1) 畜産特別支援資金融通事業

本事業の円滑な推進を図るため、全国畜特資金等担当者会議（4月）及びブロック会議（東日本：東京、西日本：広島）を開催（7月）するとともに、北海道ほか4県下において現地調査を実施し、事業の適正執行及び効果的な経営改善指導等を推進した。

① 畜産特別資金

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通するとともに、経営改善指導を実施し、経営の再建を期した。

大家畜・養豚特別支援資金（平成 30 年度から令和 4 年度までの間の融資枠 500 億円）の令和元年度の融資実績は 20 件、691 百万円。

令和元年度の利子補給は、期首貸付残高 242 億 23 百万円に対し、2 億 38 百万円を交付した。

② 家畜疾病経営維持資金

畜産経営において家畜伝染病等が発生した場合に、経営の再開、継続・維持に必要な経営資金を低利で融資し、経営の維持に資する。

令和元年度の融資実績は、CSF（豚熱）の発生に伴い、長野県において経営再開資金 1 件、20 百万円。

令和元年度の利子補給は、期首貸付残高 1 億 45 百万円に対し、144 万円を交付した。

③ 家畜飼料特別支援資金

配合飼料価格の上昇に対応して、平成 19～22 年度までの飼料購入に係る資金 593 億円を融資した。

令和元年度の利子補給は、期首貸付残高 24 億 75 百万円に対し、82 百万円を交付した。

（2）畜産経営体质強化資金対策事業

① 畜産経営体质強化支援資金融通事業

畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者の中、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者に対し、畜産経営体质強化支援資金の融通による既往負債の一括借換に伴う償還負担を軽減するための利子補給を行った。

令和元年度の融資実績は 12 件、17 億 84 百万円で、期首貸付残高 61 億 80 百万円に対し、利子補給額は 80 百万円であった。

② 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業

乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な購入及び育成資金の借入について、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料の助成を行った。

令和元年度の債務保証引受額は 19 件、9 億 19 百万円で、交付金の助成額は 571 万円であった。

4 伝染病発生時の復興支援

（1）家畜防疫互助基金支援事業（家畜防疫互助等推進事業）

口蹄疫、C S F 等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、中央推進会議の開催、普及・啓発活動及び都道府県団体との連絡調整等発生時の経済的損失を互助補償する仕組みに対する支援を行った。

特に本年度は、平成 30 年度の C S F 発生により豚の基金が枯渇することが見込まれたことから、豚生産者積立金の追加納付を実施するためのリーフレットの作成・配布を行い、基金造成及び継続契約者の維持並びに新規加入者の加入促進に努めた。

(2) 家畜防疫互助基金支援事業（家畜防疫互助事業）

口蹄疫、C S F 等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、発生時における生産者の経済的損失を最小限にとどめるため、生産者が積立金を拠出し、相互補助する家畜防疫互助基金（牛、豚）を造成する事業を実施した。なお、豚については、C S F の発生により基金が枯渇することが見込まれたことから、生産者積立金の追加納付を実施した。

令和元年度は、C S F 発生に伴い、地域における交付認定委員会を開催（5 府県、8 回）し、5 府県の 6 農場に対し 289,013 千円の経営支援互助金の交付を行った。（令和 2 年 3 月末日現在の生産者積立金は、牛 4 億 61 百万円、豚 11 億 35 百万円、合計 15 億 96 百万円）

5 畜産・酪農の体质強化支援

(1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

畜産・酪農の収益力・生産基盤を強化し、国際競争力の強化を力強く、集中的に進めるため、畜産農家を始めとする関係者が連携する畜産クラスターの仕組みの活用により、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用等、地域一体となって行う次の取組みを実施した。

なお、令和元年度補正予算に関する公募に応募し、結果、基金管理団体として採択され、23,658,432 千円を基金造成した。

（基金事業）

- ・事業の円滑な推進を図るため、地域ブロック推進会議を札幌、帯広、仙台、大宮、大阪及び熊本の各市（4 月、参考範囲：都道府県畜産主務課、農政局等、地方会員、畜産クラスター協議会関係者）で、また、全国事業推進会議を（2 月、東京都下、参考範囲：都道府県畜産主務課、農政局等、地方会員）で開催した。
- ・適切な事業執行を図るため、46 地方会員、ホクレン、北海道配合飼料価格安定基金協会、山口県配合飼料価格安定基金協会に機械導入事業の事業推進事務を委託して実施（委託額：168,268 千円）。

① 施設整備事業

【平成 28 年度補正予算】

肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、1 県、1 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：9,700 千円）。

また、1 県、1 クラスター協議会及び平成 30 年度に予算繰越を実施した 3 県、3 クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付（交付額：1,058,447 千円）。

【平成 29 年度補正予算】

肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、3 県、4 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：502,216 千円）。

また、3 県、3 クラスター協議会及び平成 30 年度に予算繰越を実施した 4 道県、7 クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付（交付額：2,344,081 千円）。

整備する堆肥化処理施設に搬入する家畜排せつ物の性状に関する追加調査が必要になり、その調査に不測の日数を要したことにより、1 県、1 クラスター協議会については、予算繰越を実施（予算繰越額：190,950 千円）。

国産チーズ振興枠の施設整備事業においては、2 道県、5 クラスター協議会に対し補助金の交付決定を通知（交付決定額：1,268,995 千円）。また、2 道県、5 クラスター協議会及び平成 30 年度に予算繰越を実施した 1 道、9 クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付（交付額：5,295,562 千円）。

【平成 30 年度補正予算】

肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、6 道県、8 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：1,222,204 千円）。また、1 道、1 クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付（交付額：114,816 千円）。

施設の建設用地における湧水処理対策等の発生による遅延や近隣住民との調整に不測の日数を要したことにより、6 道県、7 クラスター協議会については、予算繰越を実施（予算繰越額：1,107,267 千円）。

② 機械導入事業

【平成 27 年度補正予算】

8 リース事業者に対し、489 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：1,458,966 千円）。

【平成 28 年度補正予算】

11 道県、19 クラスター協議会、90 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知（承認通知（補助金）額：146,991 千円）。また、27 リース事業者及び 10 クラスター協議会に対し、1,374 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：2,970,371 千円）。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、2 県、2 クラスター協議会、12 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知（承認通知（補助金）額：27,003 千円）。また、2 リース事業者及び 1 クラスター協議会に対し、44 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：79,637 千円）。

【平成 29 年度補正予算】

42 道府県、335 クラスター協議会、4,923 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知（承認通知（補助金）額：11,141,539 千円）。

また、29 リース事業者及び 15 クラスター協議会に対し、3,500 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：8,890,084 千円）。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、4 道県、8 クラスター協議会 45 件の機械装置に対し、事業参加申請を通知（承認通知（補助金）額：321,872 千円）。また、2 リース事業者に対し、27 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：268,312 千円）。

国産チーズ振興枠の機械導入事業においては、1 道、7 クラスター協議会、19 件の機械装置に対し、事業参加申請を通知（承認通知（補助金）額：113,937 千円）。また、2 リース事業者に対し、45 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：301,192 千円）。

【平成 30 年度補正予算】

21 道府県、80 クラスター協議会、819 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知（承認通知（補助金）額：2,848,213 千円）。また、2 リース事業者に対し、2 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：6,800 千円）。

国産チーズ振興枠の機械導入事業においては、1 道、4 クラスター協議会、31 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知（承認通知（補助金）額：101,871 千円）。

③ 実証支援事業

【平成 29 年度補正予算】

肉・酪重点化枠の実証支援事業においては、2 道県、3 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：2,117 千円）。また、2 道県、3 クラスター協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付（交付額：1,857 千円）。

国産チーズ振興枠の実証支援事業においては、1 道、7 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：1,209 千円）。また、1 道、7 クラスター協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付（交付額：1,190 千円）。

【平成 30 年度補正予算】

3 道県、3 クラスター協議会に対し、実証支援事業に係る補助金の交付決定を通知（交付決定額：5,816 千円）。また、3 道県、3 クラスター協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付（交付額：5,365 千円）。

肉・酪重点化枠の実証支援事業においては、5 道県、7 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：5,713 千円）。また、5 道県、7 クラスター協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付（交付額：5,125 千円）。

国産チーズ振興枠の実証支援事業においては、1 道、4 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：928 千円）。また、1 道、4 クラスター協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付（交付額：754 千円）。

④ 全国推進事業

畜産経営を核に、行政、畜産関連組織・団体・企業・地域住民等が結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制（畜産クラスター体制）の更なる創出と普及を目指して、学識経験者等による推進会議（2 回）を踏まえて、次の取組を実施した。

ア 畜産クラスター協議会の優良事例調査を 5 道県（北海道、石川、

兵庫、香川及び熊本県）5 クラスター協議会で実施し、優良事例調査報告書を作成・配布した。

イ 畜産クラスターの普及の核となる人材を育成するための研修会として、畜産クラスターコーディネーター養成研修を実施（参加者 97 名、東京都下）し、全課程を修了した 93 名を畜産クラスターコーディネーターとして認定した。

- ウ 畜産クラスターコーディネーター認定者に対して、応用研修を実施（参加者 8 名）するとともに、畜産クラスター協議会関係者を参集した情報交換会を開催（参加者 15 名、東京都下）した。
- エ 39 地方会員に委託し、全国の先進的な経営体の経営内容を調査（酪農・肉用牛 286 戸）し、畜産クラスターの中心的な経営体の育成に必要な指標づくりに取り組んだ。

また、7 地方会員に委託し、中心的な経営体の経営改善に向けた取り組み状況を定量的に調査（酪農・肉用牛・養豚計 10 戸）し、畜産クラスター事業の効果を検証した。

（2）畜産・酪農生産力強化対策事業

畜産・酪農の生産力を強化するための事業として畜産クラスター計画に基づき、次の①～③の事業に補助金交付を行うとともに、④の事業を実施した。

また、令和元年度補正予算に関する公募に応募し、結果、基金管理団体として採択され、3,397,180 千円を基金造成した。

① 酪農経営改善対策

酪農経営における性別精液・受精卵を活用した優良な乳用牛後継牛の確保、和牛受精卵を活用した和子牛生産の拡大等の取組みを実施した一般社団法人中央酪農会議に対し、1,515,310 千円を交付した。

② 繁殖性等向上対策

- ア 地域の課題を解決できる畜産技術者を養成するための実践的な研修の取組みを実施した公益社団法人畜産技術協会に対し、18,627 千円を交付した。

- イ 肉用牛繁殖経営における繁殖性の向上等に必要な器具・装置等の導入により肉用子牛の生産体制の構築等の取組みを実施した肉用牛改良情報活用協議会に対し、48,789 千円を交付した。

- ウ 畜産技術の実証・普及の取組みや繁殖雌牛等に対する血液検査等による健康状態の把握及び飼料の栄養バランスの調整等による受胎率の向上等に必要な機械・装置の導入等の取組みを実施した一般社団法人家畜改良事業団に対し、23,766 千円を交付した。

③ 養豚競争力強化対策

養豚競争力強化対策事業については応募する団体等がなかった。

④ 家畜生産性向上対策

- ア 家畜の生産性に係るデータ収集及び生産性向上のためのデータ分析・技術指導を 27 地方会員に委託し、実施（240 戸）した。
- イ 一般社団法人家畜改良事業団に委託して、乳用牛の増頭に向けた取組みと併せて、コスト低減を図りながら現在飼養されている乳用牛の泌乳能力と繁殖力を牛に負担をかけずに最大限発揮させるための取組みの普及を推進するセミナーを開催（12 月、岩手県・受講者 53 名、1 月、千葉県・受講者 117 名）した。

（3）畜産経営体生産性向上対策事業（ICT 化等機械装置等導入事業）

地域の酪農・肉用牛経営における労働負担軽減・省力化を図り、スマート農業の推進を加速化するため、ICT 等の新技術を活用した省力化機械装置の導入支援を以下のとおり実施した。

- ① 34 道県、107 畜産 ICT 応援会議の労働負担軽減経営体が、畜産 ICT 応援計画に基づき、労働省力化機械装置を導入するにあたり、当該機械装置の取得に必要な費用の一部を助成した。（交付額：1,592,130 千円）
- ② 本事業の円滑な推進を図るため、全国事業推進会議を 1 回（4 月、東京都下）、専門委員会を 2 回（10 月、11 月）、施設・機械部会における説明会を 1 回（2 月、東京都下）開催したほか、46 地方会員に委託し、事業推進会議の開催、事業の推進指導、調査、畜産 ICT 応援会議が作成した各種申請書類の内容確認、チェック及びとりまとめ等を実施した。

（4）酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪 G.O. 事業）

酪農労働における働き方改革の実現を一層加速化するため、酪農家による省力化機械装置の導入と一体的な施設整備を支援する労働負担軽減事業、及び乳用後継牛の育成を担う預託施設に対し乳用後継牛の受け入れ体制を強化するための機械整備等を支援する後継牛預託育成体制整備事業を次のとおり実施した。

① 労働負担軽減事業

9 道県、15 楽酪応援会議の労働負担軽減経営体が、楽酪応援計画に基づき、労働省力化機械装置の導入や機械装置の導入と一体的な施設整備に必要な、費用の一部を助成した。（交付額：342,514 千円）

② 後継牛預託育成体制整備事業

1 道、7 楽酪応援会議の労働負担軽減経営体が、後継牛預託育成計

画に基づき、労働省力化機械装置の導入や機械装置の導入と一体的な施設整備に必要な、費用の一部を助成した。(交付額：88,796千円)

- ③本事業の円滑な推進を図るため、全国事業推進会議を1回(4月、東京都下)、専門委員会を2回(10月、11月)、施設・機械部会における説明会を1回(2月、東京都下)開催した。このほか、46地方会員に委託し、事業推進会議の開催、事業の推進指導、調査、楽酪応援会議が作成した各種申請書類の内容確認、チェック及びとりまとめ等を実施した。

ウ 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

1 農場衛生対策の支援

(1) 家畜防疫・衛生指導対策事業

1) 家畜防疫・衛生指導対策推進委員会開催等事業

- ①家畜防疫・衛生指導対策推進委員会を開催し、今後の事業推進についての検討を行った(7月、2月)。
②全国推進会議を開催し、事業内容の周知・協議を行い、普及推進を図った(7月)。

2) 家畜防疫・衛生指導対策推進事業

ア) 家畜防疫・衛生指導対策推進作業部会開催事業

- ①慢性感染症対策検討部会を開催し、牛白血病及び牛マイコプラズマ乳房炎対策の検討を行った(6月、2月)。
②農場HACCP認証評価作業部会を開催し、農場HACCP認証農場関係者、学識経験者等による認証システムの検証、情報交換等を行った(12月)。

イ) 農場HACCP認証総合支援事業

- ①農場HACCP推進農場の指定を目指す農場に対し、ウェブサイト上での構築手順を提供するため、農場HACCP推進農場の指定方法に関する「農場HACCP推進農場取得支援構築検討部会」及びシステム構築に関する「農場HACCP推進農場取得支援技術部会」を開催(3月)し、検討した。
②農場HACCP情報普及、共有、調査
ア. 農場HACCP情報消費者等普及
国内外の消費者等に対する農場HACCP取組農場における取組みや生産物等を紹介するウェブサイトを作成するため検討

委員会を開催した（3月）。

また、「農場HACCP認証基準」を4か国語に翻訳し、ウェブサイト上に公表した。

イ. 農場HACCP認証審査情報共有

審査の際に得られた審査情報を整理し、審査員に対して最新の審査情報を提供する専用ページを開設した。

ウ. 海外の認証制度活用状況調査

我が国の畜産物輸出促進に向けた認証制度の改善・普及のため、海外での畜産物の認証制度の活用状況等を調査した（2月、オーストリア及びスイス）。

③ 審査員養成・力量向上

ア. 審査員養成研修

農場HACCP認証農場の増加に伴う初回審査、認証後の維持・更新審査に対応するために審査員養成研修を実施（7月、8月、9月、10月、11月、12月の6回開催、受講者100名）。

イ. 審査員力量向上研修

審査員の質の向上と維持を図るため、演習による力量向上研修（3回、7月、10月、11月）、OJT現地審査による研修（37回）及び審査員等研修講師補助による研修を実施した。

ウ) 地域家畜防疫・衛生指導対策促進事業

① 地域自衛防疫推進

ア. 地域自衛防疫取組推進

地域自衛防疫取組促進対策推進委員会を開催し、地域自衛防疫体制、防疫演習等の開催、地域での慢性感染症対策の推進等について検討を行った。また、各県域の会議に加え、ブロック会議を開催した（64回開催、うちブロック会議5回開催（東北・北海道、東海、近畿、中国四国、九州））。

イ. 地域自衛防疫活動推進

地域での防疫演習等の自衛防疫活動により、地域防疫体制の整備・定着・円滑な運用を図った（177回開催）。

② 地域疾病対策

ア. 慢性感染症清浄化支援

牛白血病及び牛マイコプラズマ性乳房炎の清浄化に向けての検討会、清浄化・感染防止のための対策普及支援を行った。

（牛白血病対策：清浄化推進モデル12団体、対策推進中核農場構築モデル8団体、牛マイコプラズマ乳房炎対策：6団体）

イ. 馬伝染性貧血自衛検査支援

地域の馬飼養者が自衛的に実施している検査について支援を行った（11団体、2,468頭）。

③ 地域農場 HACCP 認証支援

ア. 農場 HACCP 普及推進協議会開催

都道府県段階において農場 HACCP 認証農場関係者等を講師とした普及のための検討会を開催した（30団体、30回）。

イ. 農場 HACCP 認証構築指導

都道府県段階において農場で構築指導を実施するとともに、既認証農場に対して内部検証等のフォローアップを行った（30団体、200戸）。

（2）農場HACCP導入推進強化事業

1) 農場 HACCP 取組優良事例の検討及び広報・周知

- ① 農場 HACCP の構築指導経験及び審査経験の豊富な指導員に呼びかけ、農場 HACCP 取組優良事例を収集した。
- ② 収集したデータを基に農場 HACCP 取組優良事例に関するパンフレット「農場 HACCP の取り組みについて－生産性の向上に向けて－」を作成し、47都道府県の畜産協会等に配布するとともに、中央畜産会ホームページ上に公開した。

2) 海外向け広報活動

- ① 農場 HACCP の構築により食品としての家畜畜産物の安全性が高まるこの周知を図るため、英語版、台湾華語版のパンフレットを作成した。
- ② また、日本畜産物輸出促進協議会が台湾で実施した日本産畜産物の認知度向上等のためのセミナーにおいて農場 HACCP に関するパンフレットを配布するなどの広報活動を行った。
- ③ 農場 HACCP 認証農場に海外のバイヤー等の視察があった場合に使用するパンフレット（英語版、台湾華語版）を47都道府県の地方会員に配布し、農場 HACCP の周知を図るとともに、中央畜産会のホームページ上に公開した。

3) 農場指導員養成研修

農場 HACCP 認証取得を指導する農場指導員及び農場内の農場 HACCP チーム責任者を養成するための農場指導員養成研修会 5 回開催し、389名が受講した。また、認証取得に取り組んでいる指導員と農場 HACCP チーム責任者の力量向上並びに認証取得を支援するため、認証取得支援研修会を 2 回開催し、22名が受講した。

(3) 農場HACCP推進農場指定事業

農場 HACCP 推進農場の指定審査委員会を 5 回開催し、審査の結果、84 農場（牛：43（乳用 1、肉用 41、乳・肉用 1）、豚 18、鶏 23（採卵 18、肉用 5））を公表した。

その結果、令和元年度末現在の農場 HACCP 推進農場は、延べ 451 農場（牛：160（乳用 31、肉用 128、乳用・肉用 1）、豚 156、鶏 135（採卵 93、肉用 42））を指定している。

(4) 農場HACCP認証事業

農場 HACCP 認証要領に基づく農場 HACCP 認証審査に係る判定委員会を 19 回開催し、審査の結果、68 農場を認証し、公表した。

その結果、令和元年度末現在の認証農場は、合計 289 農場（乳用牛 32、肉用牛 66、乳・肉用 3、豚 110、採卵鶏 64、肉用鶏 14）となっている。

また、農場 HACCP 認証マークを畜産製品に貼付できる制度を開始しており、令和元年度は 12 社に対し、使用許諾書を交付した。

(5) 日本版畜産GAP（家畜・畜産物）認証事業

日本版畜産GAPの認証基準を満たす農場について、JGAP（家畜・畜産物）認証審査要領に基づく認証判定委員会を 10 回開催し、審査の結果、20 農場を認証し、公表した。その結果、令和 2 年 3 月末現在の認証農場は、合計 70 農場（乳用牛 4、肉用牛 27、豚 17、採卵鶏 21、肉用鶏 1）となった。

(6) 地域豚疾病緊急対策推進事業

豚主要生産地域における豚流行性下痢（PED）、豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）、オーエスキ一病等の生産性を阻害する疾病の発生低減・排除に取組む対策の立案及び対策を実施する農場等の自衛防疫組織に対し、防疫対策に係る経費の助成を行い、疾病発生の低減及び防止を図った。

- ① 学識経験者及び専門家を委員とする緊急対策推進委員会を 2 回開催（10 月、3 月）し、事業の推進方法、内容の検討及び事業の実施状況等を確認した。
- ② 事業実施 7 地域の担当者及び学識経験者を委員とする事業推進検討会を 2 回開催（10 月、3 月）し、事業の取組み、運営等に係る情報交換及び課題等について検討した。
- ③ 事業実施 7 地域においては、それぞれの自衛防疫組織による地域推

進会議の開催、農場におけるP E D、P R R S、オーエスキ一病等の発生低減・清浄化に向けた対策に取り組んだ。

(7) 家畜生産農場衛生対策事業

C S F 発生時の防疫対応を行うため、C S F 防疫支援対策技術検討会を開催し、C S F 発生時に緊急接種するC S F 生ワクチンの購入及び備蓄等に係る検討を行った。

C S F 生ワクチンについては、更新用として7月に50万頭分を購入し、3月末及び9月末に保管期限の終期を迎えた生ワクチン100万頭分と保管中の50万頭分を合わせた200万頭分のうち、150万頭分については、国内の予防的ワクチン接種に使用するため、農林水産省の指示により国に移管した。

また、残りの50万頭分については、農林水産省の指示により廃棄となり、C S F 生ワクチンの備蓄数量はゼロとなった。

(8) 畜産G A P 拡大推進加速化事業

国際水準G A Pの取組や認証取得の推進は、国産畜産物の輸出拡大や人材育成など、我が国畜産業の競争力の強化を図る観点からも重要である。このことから、日本版畜産G A Pの普及・推進体制の強化を図るために審査員の養成研修、G A P認証取得に要する経費の支援、並びにG A P取得チャレンジシステムの普及のための現地指導等を次のとおり実施した。

- ① 本事業を企画推進するため、事業推進検討委員会を開催（6月、3月）し、事業推進内容等について検討を行った。
- ② J G A P認証審査員研修を2回実施（9月・受講者13名、10月・受講者9名）した。
- ③ 日本版畜産G A Pの普及・推進を図るため、34団体に委託し指導推進支援事業を実施するとともに、J G A P認証取得に要する経費支援として、28農場に経費支援を実施した。
- ④ G A P取得チャレンジシステム取組農家への現地確認指導を6月から12月にかけて51農場（乳用牛7、肉用牛28、豚8、採卵鶏3、肉用鶏5）実施した。

(9) 野生いのししによるC S F ウイルス拡散防止事業

野生いのししによるC S F ウイルスの拡散防止を図るために、3月から10月にかけて岐阜県及び愛知県においてC S F 経口ワクチンの散布・

回収を実施するとともに、愛知県では消毒ポイントにおける車両消毒、野生いのししの抗体検査等を実施した。また、学識経験者で構成されるCSFウイルス拡散防止中央推進会議を2回開催し、事業推進の検討及び事業成果の評価等を行った。

なお、CSF経口ワクチンの散布・回収等は、県、市町村、獣友会及び畜産関係団体等で構成される地域対策協議会に助成し、実施した。

(10) CSF野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業

野生イノシシによるCSFウイルスの拡散防止を図るため、9県（長野県、静岡県、石川県、富山県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県）の地域対策協議会の関係者を参集し、担当者会議を開催（9月、12月）した。

また、CSFの感染拡大に伴い、上記の県に加えて、10都府県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、京都府）の担当者も参集し、担当者会議を開催（12月）した。

上記都府県のうち、千葉県を除く18都府県の地域対策協議会に対し補助を行い、経口ワクチンの散布・回収、抗体検査等を実施した。

(11) CSF野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業

野生イノシシによるCSFウイルスの拡散防止を図るため、CSF経口ワクチン全国協議会が設立（11月）された。

CSF経口ワクチン全国協議会は、農林水産省の決定に基づき、CSF経口ワクチンの輸入（11月、2月）を行った。

2 馬の伝染病対策の支援

(1) 馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬の飼養衛生管理環境の整備を図るため、地域における馬の衛生管理に必要な感染症の知識習得のための研究会、臨床実習研修会等を次のとおり実施した。

- ① 本事業を企画推進するため、事業推進会議を開催（6月、3月）し、馬講習会のテキストの作成、馬感染症研究会及び馬飼養臨床実習等についての検討、及び本事業に係る事業評価を行った。
- ② 馬臨床実習を鹿児島大学共同獣医学部附属病院で開催（9月、受講生11名）し、馬飼養衛生管理等についての普及推進を図った。
- ③ 馬飼養衛生管理技術講習会（馬感染症研究会）を開催（10月、受講者8名、於：JRA競走馬総合研究所）し、地域における馬関係獣医師の技術の向上及び平準化を図った。

- ④ 地域における馬の飼養状況や衛生管理に関する実態調査を行い、調査結果を集計、報告書を作成した。
- ⑤ 馬飼養衛生管理に必要な感染症の知識の習得・普及を図るため、馬飼養衛生管理技術検討会を開催（6月）し、資料の企画・検討を行い、馬ピロプラズマ病及び馬インフルエンザの技術指導用パンフレット（各1000部）、馬のハンドブックー馬を知るー（改訂版）（2500部）、馬感染症研究会講演要旨集（800部）を作成・配布した。また、馬の健康手帳（10,200部）を作成・配布した。
- ⑥ 地域における馬飼養衛生管理の普及推進を図るため、馬飼養衛生管理技術講習会の開催（34回、受講者1,006名）、並びに馬飼養衛生普及検討会を開催（8回、参加者239名）した。

（2）馬伝染性疾病防疫推進対策事業

地域における馬の自衛防疫活動の強化を図るため、馬伝染性疾病防疫強化事業推進委員会を2回開催し、事業の実施方策等の検討や事業評価を実施するとともに、ワクチン接種の普及推進を図るために資料として、馬インフルエンザワクチン（16,000部）及び馬鼻肺炎ワクチン（15,500部）のパンフレットを作成し、馬飼養関係者に配布するとともに、37地方会員に助成して、農用馬・乗用馬等に対し、馬インフルエンザワクチンの予防接種を5,948頭（達成率74.3%）、馬鼻肺炎ワクチンの予防接種を延べ15,179頭（達成率80.7%）に実施した。

また、11地方会員に助成して、育成馬・繁殖牝馬等に対し、馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風、馬ゲタウイルス感染症の予防接種を延べ40,299頭（達成率98.7%）に実施した。この結果、乗用馬・農用馬及び育成馬等に対する予防接種は、目標値の91%に達した。

3 優秀な産業獣医師の確保支援

臨床獣医師感染症等対策強化推進事業

口蹄疫等特定疾病及びその他の感染症に対する防疫体制を強化するため、産業動物獣医師等を対象に講習会等を次のとおり実施した。

- ① 新規獣医師を対象に農林水産大臣指定の臨床診療施設で基礎臨床診療技術研修を行い、61名が受講した。
- ② 新規獣医師を対象に特用家畜に関する衛生管理技術研修を家畜改良センター十勝牧場で実施（7月、受講者22名）するとともに、特定疾患に関する衛生管理技術研修を家畜改良センター本所で実施（8月、受講者32名）した。
- ③ 中堅産業動物獣医師を対象に10月から1月にかけて北海道、宮城県、

千葉県、岡山県、熊本県の5会場において、危機管理対策強化講習会（受講者164名うち民間獣医師112名）及び第1次診療臨床診断技術強化講習会（受講者184名うち民間獣医師127名）を、また、千葉県、岡山県、熊本県の3会場において、防疫支援実習（受講者105名うち民間獣医師69名）をそれぞれ開催した。

- ④ 特定疾病損耗防止対策のための参考資料として、「家畜における感染症予防のためのワクチンガイドブック」を10,000部作成し、全国の家畜保健衛生所、N O S A I 、開業産業動物獣医師及び関係団体等に配布した。

4 家畜衛生対策の支援（家畜衛生対策推進協議会事業）

産業動物分野における獣医師の育成・確保を図るための臨床実習研修等の実施、産業動物獣医師を志す高校生等に対する修学資金の貸与、野生獣被害低減対策等の実施など、家畜衛生対策推進協議会が実施する衛生対策事業に対し、各種業務の支援を行った。

（1）臨床実習等支援事業

獣医学を専攻する学生を対象に関係大学・機関等の協力を得て、臨床実習・行政体験などの研修会を開催するとともに、獣医系大学において産業動物診療への理解醸成等の普及・周知のための講習会を開催した。

- ① 獣医系大学（6大学）、日本養豚開業獣医師協会及び農業共済組合連合会（7か所）において、夏季期間中に獣医学生を対象に臨床実習の研修を実施（受講生89名）した。
② 都道府県の家畜保健衛生所において行政体験研修を実施（37都道府県、受講者132名）した。
③ 獣医系大学において、畜種別疾病講習会（11大学、13回）及び理解醸成のための講習会（9大学、9回）を実施した。

（2）獣医師養成確保修学資金貸与事業

地域の産業動物獣医師への就業を志す高校生等を対象に、入学試験合格後、大学入学前に大学へ納付する費用及び入学後に必要な費用を修学資金として貸与する等、協議会が実施する事業を支援した。

事業参加大学及び事業に取り組む都道府県等による事業推進委員会を開催（5月）し、事業の推進に係る課題等の検討、及び情報交換等を行った。

令和元年度は、獣医学就学生20名に修学資金の給付を実施（9月、

11月、3月）するとともに、新たに6名の新規就学生を決定した。

（3）野生獣衛生体制整備推進確立対策事業

野生獣による家畜への伝染病の伝播拡散や人畜共通感染症の浸潤等、家畜飼養衛生管理上の危害の防止を図るため、家畜衛生関係者等を中心とした地域協議会を構築・整備するとともに、イノシシ、シカ等の野生獣に係る衛生実態の調査、畜舎侵入防止強化対策及び衛生管理に関する情報の普及推進を図った。

- ① 中央推進企画委員会及び技術専門委員会を開催（6月）し、事業推進に係る本年度計画を検討するとともに、事業委託15地方会員の担当者を参考した全国推進会議を開催（6月）し、事業計画内容の周知を図った。
- ② 第2回技術専門委員会を開催（9月）し、啓発資料の作成及び本年度の現地調査計画（青森県、山形県、大分県）について検討を行った。
- ③ 第3回及び第4回技術専門委員会を開催（1月、3月）し、啓発資料の検討を行うとともに、第2回中央推進企画委員会を開催（3月）し、事業の自己評価結果等について検討を行った。
- ④ 事業の成果物として、野生獣の畜舎等侵入防止対策のためのリーフレット70,000部及び普及啓発資料2,300部を作成し、全国の都道府県及び地方会員等の関係機関に配布（3月）した。

エ 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

1 食品残さの飼料化利用支援

未利用資源活用対策事業

- ① エコフィードを給与した特色のある畜産物を生産する先進的な事例を収集し、波及性のある優良事例を選定するため、優良事例の公募を行った。
- ② 応募のあった7事例から書類選考と現地調査により、最優秀賞1点（農林水産省生産局長賞）、優秀賞1点（中央畜産会会長賞）、特別賞2点（中央畜産会会長賞）の4点を表彰（11月、東京都下）するとともに、優良事例集を作成し、普及・啓発を図った。
- ③ 未利用資源の有効活用を図るため、未利用資源に関する試験研究報告や学術論文を収集し、情報提供を行った。

- ④ エコフィードに関連する制度の周知及び既存のエコフィード生産事業者の技術向上の促進を図ることを目的にセミナーを開催（2月、東京都下・参加者235名）した。

2 肉用牛経営の調査

（1）堆肥舎等長寿命化推進事業（家畜飼養情報検討会の開催）

今後の家畜改良増殖に向けた検討を行うため、畜種（めん山羊、馬、鶏）ごとに家畜改良増殖目標畜種別研究会を開催した。

第1回研究会：めん山羊 6月、馬・鶏 7月

第2回研究会：馬・鶏 10月、めん山羊 11月

第3回研究会：鶏 1月

（2）畜舎の建築基準等緊急調査推進事業

畜舎等の安全基準やその執行体制など、新たな畜舎等の建築基準の在り方等を検討するための委員会を2回開催し、今後の事業の進め方についての方向性を決定するとともに、海外における畜舎の建築基準等に関する文献資料の収集・整理を行うための委託契約を締結した。

3 畜産情報の提供

（1）出版事業

月刊誌「畜産コンサルタント」を毎月発刊。特に4月号では、和牛の輸出を中心に目標達成に向けラストスパートをかける「日本産畜産物輸出の拡大に向けて」を、8月号では畜産協会組織の根幹である経営支援のあり方を探る「今、畜産経営支援に何が求められるか」をテーマにするなど、本会事業とも連携したタイムリーな特集を企画し、関係者に情報提供を行った。

また、特別出版として、既存書籍の頒布を行ったほか、新刊として「畜産経営者のための青色申告の手引き」、「畜産手帳2020」を発刊するとともに、既刊の「日本飼養標準・乳牛」、「日本飼養標準・家禽」を増刊し、頒布した。

（2）電算処理事業

畜産情報ネットワーク（L I N）によりインターネットを通じた畜産の情報提供を実施した。

併せて、大家畜経営データベースに替わる畜産経営分析支援システムの運用を開始した。

このほか、畜産特別資金利子補給に係る電算処理業務等を実施した。

(3) 畜産経営情報提供事業

「畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会 畜産振興補助事業）」において得られた成果を広く普及するため、「全国優良畜産経営管理技術発表会」を「エコフィードを活用した畜産物生産の優良事例表彰式」と合同で開催（11月、東京都下）し、最優秀賞4点（農林水産大臣賞）、優秀賞4点（農林水産省生産局長賞）の表彰を行うとともに、表彰事例の成果を普及するための報告書を作成・配布した。

(全国優良畜産経営管理技術発表会)

- ・最優秀賞（農林水産大臣賞、地方競馬全国協会理事長賞、中央畜産会会长賞）

北海道 ヨシダファーム有限会社（酪農経営）

新潟県 有限会社花田養豚場（養豚経営）

佐賀県 宮崎 陽輔、宮崎 舞 各氏（肉用牛肥育経営）

鹿児島県 株式会社中野ファーム（肉用牛繁殖経営）

- ・優秀賞（生産局長賞、中央畜産会会长賞）

北海道 野脇 広夢氏（肉用牛繁殖経営）

長野県 有限会社小田切畜産（肉用牛一貫経営）

長崎県 末吉 久美、末吉 富美子 各氏（肉用牛繁殖経営）

熊本県 荒牧 光博、荒牧 慶子 各氏（肉用牛一貫経営）

(エコフィードを活用した畜産物生産の優良事例)

- ・最優秀賞（生産局長賞、中央畜産会会长賞）

山口県 有限会社小野養豚（養豚経営）

- ・優秀賞（中央畜産会会长賞）

群馬県 株式会社悠牧舎（養豚経営）

- ・特別賞（中央畜産会会长賞）

大阪府 大阪府立農芸高等学校（肉用牛・採卵鶏等）

熊本県 熊本県立熊本農業高等学校（養豚）

III. その他の事業（相互扶助等）

1 軽種馬経営の支援

(1) 軽種馬経営強化改善資金特別融通事業

軽種馬生産経営を対象に既往負債の借換えのための軽種馬経営強化改善資金及び軽種馬経営継承者借換資金に係る利子補給に関する帳票データ処理を実施した。

(2) 軽種馬経営高度化指導研修事業

- ① 日高地域の軽種馬経営への農協等を通じた當農指導の在り方を検討するため、飼養管理技術に精通した専門家を委員として、委員会を2回開催（7月、2月）した。
- ② 軽種馬経営者や農協担当者を参考し、経営管理技術の留意点、飼養管理技術をテーマとする研修会を開催（9月、北海道・参加者24名）した。
- ③ 軽種馬生産農場20戸について、聞き取りによる軽種馬生産費調査を実施し、調査報告書を作成した。

2 畜産振興の推進

(1) 畜産振興基金事業

地方会員の運営改善支援のための低利資金の貸付、地方会員及び本会職員等に対して教育資金等の貸付の支援を実施した。

(2) 地方会員活動支援事業

地方会員との意見・情報交換を図るため、各ブロック内地方会員の合議により推薦された者からなる推薦委員会を2回（8月、1月）、畜産協会の中堅職員からなる企画検討委員会を2回（6月、7月）開催するとともに、地方会員主催のブロック会議に本会役職員を派遣し、地方会員の活動を支援した。

また、地方会員及び本会役職員等を対象とした慶弔関係等の業務を実施した。

3 衛生対策の連携

(1) 競走馬防疫促進対策事業

地方競馬競走馬の所有者を対象に、自衛防疫に対する理解の向上とワクチン接種の徹底及び馬インフルエンザ等の予防接種を、日本地方競馬馬主振興協会を通じて12県の馬主会で実施した。

(2) 農場 HACCP 認証協議会運営事業（農場 HACCP 認証協議会事業）

農場 HACCP 認証協議会が実施する総会等への支援、農場 HACCP 審査員の登録等、協議会が実施する事業活動を支援した。審査員の登録については、農場 HACCP 審査員 40 名（累計 323 名）、農場 HACCP 主任審査員 12 名（累計 79 名）の登録を行った。

4 施設・機械部会

- ① 幹事会及び全体会議を開催（5月）し、令和元年度の活動方針等を検討・決定した。併せて、畜産クラスター事業をはじめとする農林水産関係予算、税制改正の概要等の施策説明会を開催（5月、2月）した。
- ② 畜産関係の施策や関係団体のイベントなどの情報を、適時的確に会員に提供するため、メールマガジン、「施設・機械部会便り」を発行した。
- ③ T P P 11、日 E U ・ E P A の発効をはじめ新たな国際環境を迎えることから、有識者を講師に迎え「令和元年度施設・機械部会トップセミナー」を開催（10月）した。
- ④ 家きん用施設・機械専門部会の勉強会を茨城県つくば市で開催（11月）し、会員間の情報及び意見交換等を行った。
- ⑤ 国際養鶏養豚総合展 2021 の開催準備に向けた幹事会・小委員会の開催に係る事務局業務を実施した（国際養鶏養豚総合展開催事業（国際養鶏養豚総合展運営協議会事業））。

5 馬事畜産振興推進活動（馬事畜産振興協議会事業）

- ① 地方競馬の振興と畜産及び畜産物への認識を深めるため、46 道府県の馬事畜産振興協議会に委託し、地域畜産物の普及及び冠レース等を実施。
- ② 家畜が関わる伝統行事についての情報収集を行うとともに、伝統行事の保存、活性化のための支援を実施。
- ③ 高知競馬場で開催された第 47 回高知優駿（6 月）、姫路競馬場で開催された姫路競馬リニューアルオープン（1 月）において、畜産フェア及び冠レースを実施。
- ④ O I E アジア・極東・太平洋総会（9 月、仙台市）及び動物感謝デー（10 月、東京駒沢公園）において、地方競馬の普及啓発活動及び畜産物の消費拡大を図るためのイベント等を実施。
- ⑤ ダービーシリーズ 2019、2019 J B C 競走、2020 新春ひめじ、第 52 回ばんえい記念の各競馬の実施時において地方競馬の売上げが畜産振興に寄与していることを周知するため、地方競馬の普及啓発活動及び地域畜産物の消費拡大等の P R を実施。

6 畜産関連先端設備の導入支援

中小企業等経営力向上設備等証明事業

質の高い設備投資の促進によって畜産事業者の経営力向上を図り、我が国の畜産生産の発展に寄与することを目的に中小企業庁が進める「畜産関連の機械設備」を導入する際の税制措置（法人税、所得税、固定資産税の軽減措置）の証明書を発行し、令和元年度は198件（累計974件）の証明書を発行した。

IV. 会員相互の連携及び組織強化

1 会員相互の連携

(1) 日本の畜産ネットワーク

日本の畜産ネットワーク事務局として、畜産経営に影響を及ぼす国際交渉や税制、畜産施策等の情報を精力的に収集し、会員に対し迅速に提供した。

(2) 中央畜産技術研修会、共進会等への対応

農林水産省が主催する中央畜産技術研修会の20講座に中央及び地方会員の職員等131名の受講を斡旋した。

また、全国で開催された共進会等の協賛・後援依頼の48開催について、賞状・副賞等の授与を行った。

2 組織強化

(1) 全国畜産縦断いきいきネットワーク

「全国畜産縦断いきいきネットワーク」の事務局として、理事会等の組織運営の支援、会員への情報提供を行うことにより畜産女性の組織強化を図った。また、東京都内で開催された全国大会（8月）及び愛媛県内において開催された「若手後継者育成研修会」（11月）等の全国畜産縦断いきいきネットワークが実施する活動等の支援を行った。

(2) 本会の組織体制の整備等

令和元年度における事務・事業の増加等に対応するため、新たに事務局長、審査役、専門役等を新設し、農林水産省を始めとする補助元等との緊密な調整業務、及び各部の業務量に応じた適正な職員配置を行い、効率的な業務運営並びに組織体制の整備を図った。

V 運営管理事項

1 総会

令和元年度定時総会

開催日時 令和元年6月19日（水）13：00～

開催場所 東京都千代田区

御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター会議室

議 事

(報告事項)

平成30年度事業報告に関する件

平成30年度財務諸表等に関する件

(議決事項)

第1号議案 令和元年度役員の報酬等の総額を定める件

第2号議案 令和元年度会費及び賛助会費の額並びに会費の徴収方法
に関する件

第3号議案 「公益社団法人中央畜産会役員の報酬に関する基準」等の
一部改正に関する件

第4号議案 会計監査人の選任に関する件

2 理事会

(1) 第1回理事会

開催日時 令和元年6月4日（火）12：15～

開催場所 東京都文京区 ホテル東京ガーデンパレス会議室

議 事

(報告事項)

代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況についての報告

(議決事項)

議案1 令和元年度定時総会に附議すべき事項に関する件

(総会報告事項)

平成30年度事業報告に関する件

平成30年度財務諸表等に関する件

(総会議決事項)

第1号議案 令和元年度役員の報酬等の総額を定める件

第2号議案 令和元年度会費及び賛助会費の額並びに会費の
徴収方法に関する件

- 第3号議案 「公益社団法人中央畜産会役員の報酬に関する基準」等の一部改正に関する件
第4号議案 会計監査人の選任に関する件
議案2 賛助会員の入会に関する件
議案3 令和元年度定時総会の招集に関する件
議案4 会計監査人の報酬の額を定める件

(2) 第2回理事会

- 開催日時 令和元年6月19日(水) 11:45~
開催場所 東京都千代田区
御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター会議室
議事
議案1 総会議決事項第5号議案(理事の補欠選任に関する件)の議案の取下げに関する件

(3) 第3回理事会

- 開催日時 令和元年6月19日(水) 14:15~
開催場所 東京都千代田区
御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター会議室
議事
議案1 規程等の一部改正に関する件

(4) 第4回理事会

- 開催日時 令和元年11月12日(火) 12:15~
開催場所 東京都文京区 ホテル東京ガーデンパレス 会議室
議事
(報告事項)
代表理事及び業務執行理事の自己の職務の執行状況の報告、及び令和元年度事業の業務の執行状況についての報告
(決議事項)
議案1 規程等の一部改正に関する件
議案2 賛助会員の新規加入に関する件
議案3 令和元年度事業計画の変更及び収支予算の補正に関する件
議案4 公益認定等委員会への変更認定の申請に関する件
議案5 総括参与の委嘱に関する件

(5) 第5回理事会（書面）

開催日時 令和2年3月19日（木）

議 事

（報告事項）

令和元年度業務の執行状況の報告について

（決議事項）

議案1 令和2年度 事業計画及び収支予算に関する件

①令和2年度事業計画

②令和2年度収支予算

③令和2年度資金調達及び設備投資の見込み

議案2 令和2年度における一時借入金の限度額に関する件

議案3 賛助会員の新規加入に関する件

議案4 規程等の一部改正に関する件

3 監事監査

(1) 第1回監事監査

開催日時 令和元年6月3日（月）12：30～

開催場所 東京都千代田区 公益社団法人中央畜産会第1会議室

監査事項 平成30年度事業報告及び決算等について

(2) 第2回監事監査

開催日時 令和元年11月5日（火）12：30～

開催場所 東京都千代田区 公益社団法人中央畜産会第1会議室

監査事項 令和元年度事業の実施状況報告及び中間決算について

4 会員の動向（令和2年3月31日現在）

	期首会員数	期中の動向		期末会員数
		入会	退会	
中央会員	58会員	2会員	—	60会員
地方会員	52会員	—	—	52会員
賛助会員	65会員	5会員	1会員	69会員
合計	175会員	7会員	1会員	181会員

令和元年度 入・退会

中央会員

（一社）全国農業会議所（平成31年4月1日入会）

東京食肉市場株式会社 (平成31年4月1日入会)

賛助会員

東京食肉市場株式会社 (平成31年4月1日退会)
エランコジャパン株式会社 (令和元年6月10日入会)
有限会社シーエムメンテナンスサービス (令和元年6月10日入会)
デザミス株式会社 (令和元年6月10日入会)
株式会社クボタ (令和元年11月18日入会)
タキロンシーアイ株式会社 (令和元年11月18日入会)

5 組織体制（役職員数の推移）

区分	平成31年4月1日	令和2年3月31日
常勤役員	3名	3名
総括参与	1名	1名
顧問	1名	0名
職員	23名	19名
出向職員	2名	2名
嘱託職員	36名	44名
臨時職員・派遣職員	22名	22名
合計	88名	91名